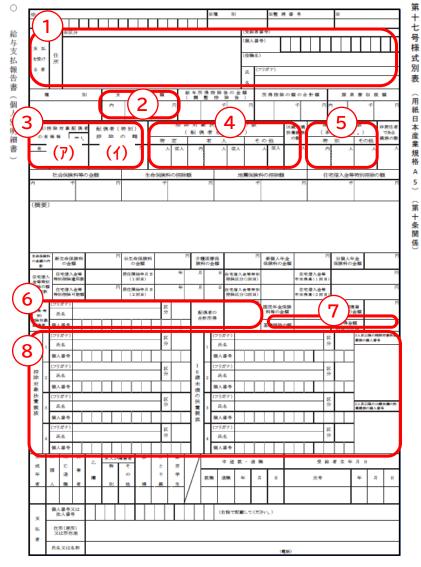
令和6年度 給与支払報告書(個人別明細書)の書き方



8) 控除対象扶養親族・16 歳未満扶養親族の氏名、個人番号を記入

④で記入した数に合致するように、対象者の氏名、個人番号を記入してください。 特にマイナンバー、フリガナは漏れなく正確に記入してください。 (1) 住所、氏名、個人番号(マイナンバー)を記入

給与の支払を受ける方の、令和6年1月1日現在の住所(退職者は退職日現在の住所)を本人に確認し、番地、方書まで記入してください。特にマイナンバー、フリガナは漏れなく正確に記入してください。

※ 住所が「四国中央市」ではない場合は該当する市区町村へ提出

(フリガナはカタカナで)

2) 支払金額を記入

令和5年中に支払った給与等(前職分を含めて年末調整を行った場合は、その給与等の金額を含みます。) の総額を記入してください。

3) 配偶者の有無・控除の額を記入

(ア)(源泉)控除対象配偶者の有無

(源泉)控除対象配偶者の対象となる方がいる場合は【有】欄に○を記入してください。

(イ) 配偶者(特別)控除の額

配偶者(特別)控除を受ける場合は、本人・配偶者の「所得」によって定められた額を記入してください。

(4) 控除対象扶養親族の数・16 歳未満扶養親族の数を記入

該当する人数を記入してください。(16歳未満は控除額が0円ですが、住民税の計算では必要となります。)

(5)障害者の数を記入

【特別】欄:「点線の右側」には、扶養親族(配偶者含む)が特別障害者である場合の人数を、「点線の左側」には、そのうち同居を常としている方の人数を記入してください。

【その他】欄:特別障害者以外の障害者の人数を記入してください。

(6) 配偶者の氏名、個人番号、合計所得を記入

特にマイナンバー、フリガナは漏れなく正確に記入してください。配偶者の合計所得を記入してください。

(7)基礎控除の額、所得金額調整控除額を記入

【基礎控除の額】

基礎控除の額が 48万円以外の場合、または「0」の場合に金額を記入してください。 【所得金額調整控除】

給与等の収入金額が850万円を超え、次の1~3のいずれかに該当する方が対象です。

- 1. 本人が特別障害者である 2.23 歳未満の扶養親族を有する
- 3. 特別障害者に該当する同一生計配偶者又は扶養親族を有する

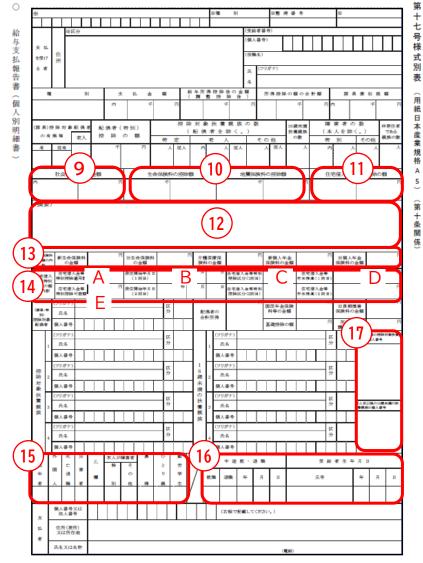
なお、該当する同一生計配偶者又は扶養親族の氏名を摘要欄に記入してください。

〈 所得金額調整控除算出方法 〉

(給与等の収入額(1,000万円超の場合は1,000万円)-850万円)×10%

- eLTAX (電子送信) もしくは電子媒体 (CD等) での提出を推奨しています。
- 地方税法の定めにより、<u>給与支払報告書は従業員様が1月1日に在住していた市区町村に提出</u>することになっています。
- 〇 給与支払報告書(紙媒体)は税務署・市役所で配布しているほか、プリンタで印刷したものでも提出できます。(紙媒体で提出する場合は、正本1部のみでかまいません。)

令和6年度 給与支払報告書(個人別明細書)の書き方



(15) 未成年者から勤労学生までの各欄を記入

給与受給者本人が該当する事項があれば「○」を記入してください。

(16) 中途就・退職欄、受給者年月日を記入

【中途就・退職】欄:該当する方に「○」を記入し、就職日、退職日を記入してください。 【受給者年月日】欄:受給者の生年月日を記入してください。

(9)社会保険料等の金額を記入

社会保険料の金額及び小規模企業共済等掛金の額の合計額を記入してください。 そのうち小規模企業共済等掛金の額のみを上段に()をして記入してください。 (注)前職分がある場合は、その額を合算して記入してください。また、摘要欄に記入が必要です。

(10) 生命保険料・地震保険料の控除額を記入

控除額を記入してください。

(11) 住宅借入金等特別控除の額を記入

住宅ローン控除適用前の所得税額から実際に差し引いた控除額を記入してください。

(12) 摘要欄の記入事項

- - ① 他の支払者の住所又は所在地、氏名又は名称

【記載例】 (前職)四国中央市○○町△△-□ 支払金額 700,000 円 社会保険料 …

- ② 他の支払者のもとを退職した年月日
- ③ 他の支払者が支払った給与等の金額、給与等から控除した社会保険料の金額、所得税額
- 2 普通徴収とする場合は【普通徴収切替理由書】を添付し、理由書の該当する符号を記入してください。
- 3 5人目以降の扶養親族の氏名と続柄を記入してください。(個人番号は⑰へ記入)
- 4 所得金額調整控除を適用した場合の扶養親族の氏名を記入してください。 また、氏名の後に(調整)と記入してください。(詳細は ⑦ を参照)
- (13) 生命保険料の金額の内訳を記入

生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料の支払金額をそれぞれ記入してください。控除額は⑩へ記入してください。

- (14) 住宅借入金等特別控除の額の内訳を記入
 - A:住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記入してください。なお、適用数が3以上の場合には、摘要欄に3回目以降の住宅借入金等特別控除区分、居住年月日及び年末残高を記入してください。
 - B:居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記入してください。
 - C:適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を記入してください。 住:一般(増改築を含む)/ 認:認定住宅の新築等 / <mark>増:特定増改築等(住民税控除適用なし)</mark> また、当該住宅の取得や増改築が<mark>特定取得(消費税8%又は10%で取得)に該当</mark>する場合は、<u>「住(特)」</u> 「<mark>窓 (特)」「増 (特)」等と記入</mark>してください。(特別特定取得は (特特))
 - D:住宅借入金等年末残高を記入してください。
 - E:住宅ローン控除額の全額を記入してください。

裏面